

令和6年第8回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

令和6年6月13日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所南庁舎2階会議室2において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	吉屋 章

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本 典子
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	石原 里美
学校教育課長	福永 慎也	青少年センター所長	長谷川 竜平
健康こども部幼児保育課長	有城 大介	学校教育課副課長	神吉 真紀
教育総務課係長	長谷川 宏輔		

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 令和6年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項 1 令和6年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○教育長 協議事項1 令和6年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 阿弥陀こども園建設（建築）工事の請負契約を締結することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものです。

契約金額につきましては7億5,850万5,000円、契約の相手方は、高砂市中筋5丁目7番3号、山下建設株式会社代表取締役山下登也氏でございます。

3ページには工事の概要を、4ページには入札結果表を、5ページから6ページに工事の計画図をお示ししております。

○教育長 事務局より説明が終わりました。質問、御意見ございませんか。

5ページと6ページの工事計画図の説明をお願いします。

○事務局 今の建物を活用しながら、東側の斜線の部分の建て替えの工事を行い、新しい校舎ができましたら、今ある園舎の方を取壊ししまして、新しく園庭の拡張という同場所での建て替えの計画となっております。

部屋の配置につきましては、0、1、2歳児の室の前にはデッキを計画し行動範囲に合わせた遊びができるようにしており、トイレは、保育士の目が行き届くように保育室と近接させ、個々の発育に応じた援助ができるようにしております。1階の左下の部分、子育て支援室は、地域の人や未就園児の親子にも利用しやすい1階玄関部分に計画し、子育て支援事業が行われない場合には、時間外保育室として使用するなど、多目的に活用できるようにしております。運動遊びや行事の練習に使う遊戯室は、調理室の上に計画しております。2階の採光や高い天井で明るく開放感のある空間を作っております。給食室は1階階段の横に設置し、給食を作る光景が見えるようにという配慮をしております。絵本コーナーも設置して、読み聞かせ等ができるように配置をしております。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。

○委員 正面玄関は昇降口のところですか。

○事務局 そうなっております。

○委員 阿弥陀こども園は現在何人おるんですか。

○事務局 138人となっております。

○委員 今後の見通しはどんなふうに計画されているんですかね。5年後の園児数の見込みは。

○事務局 手元に園児数はないのですが、人口減少はあります。ただ、そんなに急激には阿弥陀地区は下がらないものと見込んでおります。

後々の計画として、中筋のこども園を吸収、合併するという計画も見据えまして、今のこの配置でも部屋数は足りるという設定で、建築工事をさせていただいております。

○委員 保育室は各学年は2つずつぐらい部屋を使うんですかね。0歳から1歳は1つで、2歳児は1つで。

○事務局 はい。1階部分の2部屋が3歳、2階の4部屋が4歳と5歳という配置で考えております。

○委員 先ほど言われた中筋と合併したときに使えるんですか。

○事務局 今でも中筋は少ないところでありますし、徐々には減少傾向にあるということで部屋の割りを考えております。

○教育長 他にございませんか。

○委員 駐車場の台数が5ページの図を見ると20台ぐらいになっていますが、これで合っているということですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 中筋がもし合併するとしても、20台分ぐらいの駐車場があれば足りるであろうということですね。

○事務局 今の想定では20台ぐらいで賄えるとは考えておりますが、そのときに、場所が足りないということであれば、また近隣の駐車場や小学校や地域交流センターを借りることも検討せざるを得ないかもしれませんが、今の段階ではこれで賄えると考えております。

(休憩 午後1時40分)

(再開 午後1時45分)

○事務局 今の教員の駐車場に関しましては、近隣の児童養護施設で借りております。

○教育長 工事車両は三角の出入口から入ってくるのですか。

○事務局 そうです。

○教育長 その際に、親御さんの送迎とはかち合わないようになっていますか。

○事務局 親に関しましては、隣の民地を借りて、そちらに保護者の車を止めていただくという形で考えております。

○教育長 この斜線のどちら側ですか。

○事務局 左手側ですね。今、付近見取図の斜線があるところの左下には家があるんですけど、その奥の方を含めて小学校の間までという形になります。ただ、住宅があるので、間口は狭いので、誘導等は気をつけて行おうとは考えております。

○教育長 分かりました。

○委員 工事の着工はいつですか。それと、それまでの期間ですけども、今、臨時駐車場の場所とか、工事車両の入る箇所とか、そのへんの注意事項はされてると思うんですけど、保護者の方にはこの建て替えに当たって、何回ぐらいどういう形で

説明が行われていますか。

○事務局 工事の工期は、今回の議会で議決がありましたら、工事業者との打合せ等が始まっていきます。予定工期は7月から令和8年の3月を予定しております。うち、新築園舎の建設の期間は令和7年の8月まで、その後、既設園舎を11月末までに解体し、8年の3月までに園庭の整備を行い、令和8年度中の工事完了を考えております。

保護者説明につきましては、業者が全て決定し、工事ができる状態になりましたら、7月以降に保護者説明会、地元説明会を開催していこうと考えております。

安全確保につきましては、工事車両がどのような時期にどうやって入ってくるのか、新しくできた駐車場からの導線はどうなるのか等につきまして、丁寧に説明しまして、園児や保護者等に事故がないように進めていきたいと考えております。

○委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。他にございませんか。

それでは、阿弥陀こども園の建設工事について意見を伺いましたが、原案どおり承認してよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは承認いたします。

令和6年6月13日 午後1時50分 教育長会議の閉会を宣告
